

「令和8年度群馬県有機農産物の消費拡大及び魅力発信」業務委託仕様書

1 本業務の趣旨

有機農業の推進に当たっては、需要と供給のバランスを保ちながら、生産拡大に繋がる事業を実施して供給を増やすとともに、消費者の理解を促進し、需要を拡大することが必要である。

消費者理解の促進に向けて、有機農産物の利用した学校給食事業、首都圏の消費者向けのバスツアー及びぐんまオーガニックサポータープロジェクトを実施することにより、群馬県産有機農産物の魅力を発信し、需要拡大につなげていく。

2 業務の名称

「令和8年度群馬県有機農産物の消費拡大及び魅力発信」業務

3 事業費

6,824千円(消費税及び地方消費税相当額10%を含む。)を上限とする。

4 契約期間

契約締結日～令和9年3月19日(金)

5 業務内容

(1) 学校給食への有機農産物利用推進事業

ア 目的

学校給食への有機農産物の利用拡大を推進し、有機農業の魅力を将来の消費者である子供及び保護者に伝える。

イ 業務内容

県立特別支援学校等の学校給食に県内有機農産物を使用し、食材の購入差額の補助を行う(差額補助額の上限は150万円とするが、上限を超える場合は、県と協議すること)。

令和7年度に実施した群馬県立特別支援学校9校及び私立学校1校に加え、新規に群馬県内市町村立学校等1校以上で実施する。

実施後、各学校にアンケート調査を行い、その結果をとりまとめること。

ウ 実施方法

有機農産物生産者と各学校との連絡調整を行い、各学校への納品が円滑に行えるようサポートすること。

(2) 首都圏消費者の有機農業体験バスツアー事業

ア 目的

東京都内の消費者に群馬県の有機農業・農産物の魅力を知ってもらうとともに、参加者が魅力を発信し、認知度向上を図る。

イ 業務内容

- ・有機農産物の栽培方法や収穫方法を紹介し、実際に収穫体験を行うこと
- ・有機農業者と交流する場を作ること
- ・バスツアーの内容に県内有機農産物を食事できる体験を入れること
- ・参加者には、有機農産物に関するお土産を提供すること

- ウ 回数等
2 回以上（日帰り）、25 名程度/回、バス 1 台/回
 - エ 効果的な募集方法の提案及び実施
募集に当たっては、集客に効果があると思われる募集方法を提案し、実施すること
 - オ その他
 - ・参加者から参加費を徴収すること。参加費については、県の歳入とし、見積には含めないこと
 - ・旅行業法登録が必要な場合には、それを遵守すること
 - ・有機農業者に係る情報は、県が提供する。
- (3) 有機農業者の販路拡大等に係る要望調査
- ア 目的
有機農業者の販路拡大の円滑な実施を図る。
 - イ 業務内容
有機農業者に販路拡大に係る要望等をヒアリングし、群馬県内等で有機農産物を取り扱う量販店等と連絡調整を行う。
- (4) ぐんまオーガニックサポータープロジェクト（GO サポ）認定制度運営
- ア 目的
県民や首都圏消費者等に対して、SNS 等で群馬県の有機農業の魅力を広く発信し、有機農業の理解醸成を促進するため、オーガニックサポーター（有機農業を応援する人材）を育成・認定する制度を創設する。
令和 8 年度は、制度創設初年度として、認定基準・広報体制を整備し、認定者獲得の基盤をつくる。
オーガニックサポーターの対象は、原則 SNS 等で情報発信を行うことができる人とする。
初年度（令和 8 年度）の認定目標：20 名
「GO サポ」の意味：群馬（Gunma）の Organic を支えるサポーター
 - イ 業務内容
 - (ア) 認定制度設計
認定要件の整理
(所定の基礎研修受講（1 回）・有機農業体験ツアー（1 回）の参加を想定）
 - (イ) 基礎研修、有機農業体験ツアーの調整・運営
実施回数：基礎研修（2 回）、有機農業体験ツアー（2 回）
基礎研修：研修講師については、群馬県が担当
有機農業体験ツアー：参加者は現地集合とし、バス等の手配は不要とする
認定証・認定エコバッグデザイン案作成
 - (ウ) 認定者への交付物作成
認定証作成
認定エコバッグ作成（GO サポロゴ入り）
 - (エ) 広報・啓発
GO サポ PR チラシ制作（データのみ）
「ぐんまオーガニック通信」を発行（Web / 紙で配信） 年 2 回程度
発行の際には、オーガニックサポーターの意見を反映させること

- (オ) 認定者管理・普及
 - 認定者データベース整備 (Excel で管理)
 - 認定者数・活動内容のとりまとめ
 - 年度末に効果検証・改善提案を含む実績報告書作成

ウ オーガニックサポーターが行う活動内容

- (ア) 情報発信
 - SNS や動画 (Instagram・YouTube・TikTok) で活動や有機農業の魅力を発信
 - (年度内に 2 回以上、所定のハッシュタグを使用して発信を想定)
- (イ) 「ぐんまオーガニック通信」発行の取材協力

エ 成果物

- ・認定証 (100 枚)
- ・認定エコバッグ (100 個)
- ・PR チラシデータ
- ・認定者データベース (Excel 形式)

6 実績報告等

受託事業者は、委託業務完了後、本業務の調査結果内容を「実績報告書 (任意様式)」として、群馬県に提出すること。

7 留意事項

委託業務の遂行に際し、審査要領に基づき選定された企画提案書の内容及び実施手法等について、一部修正又は調整等を行う場合がある。

委託業務の遂行に際しては、関係法令等を遵守すること。

群馬県が提供した資料等全ての情報について、委託業務のみが使用することとし、この業務以外に使用してはならない。

委託業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。特に、委託業務により知り得た個人情報については、委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うこと。

委託業務において個人情報を取り扱う場合には、業務委託契約書及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

委託業務の実施にあたっては、随時、群馬県へ連絡、報告、協議のやりとりを行うなど、情報共有を密に行うこと。

8 その他

(1) 再委託について

受託者は、業務の性質上、やむを得ない事情又は効率的と認められる場合には、書面で県の承認を得た上で、他者に再委託できる。ただし、企画提案書における業務実施体制に記載している事業者が実施する場合には、県の事前の承認は不要とする。

(2) 仕様の変更について

受託事業者は、やむを得ない事情によるほか、事業目的を達成するために、より効果的な手法がある場合又は委託業務遂行上やむを得ない事情が発生した場合は、本仕様書の変更について群馬県と協議することができる。

(3) 記載外の事項について

本仕様書に記載されていない事項については、群馬県の指示に従うこと

「令和8年度 群馬県有機農業消費拡大及び魅力発信」業務スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有機農産物を使用した学校給食	有機農産物選定		学校との調整					● 実施			
有機農業体験バスツアー	内容検討	募集		● 実施	募集	● 実施					
有機販路拡大に係る要望調査	随時実施										
ぐんまオーガニックサポーター (GOサポ)	募集開始(6月下旬~)										
	研修・体験を実施(期間内各2回)										
				認定			認定				